

令和6年度（2024年度）甲良町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、鈴鹿山脈から琵琶湖に注ぐ犬上川中流域のなだらかな扇状地の上に位置しており、近江盆地東部の穀倉地域である。耕地面積のうち約94%が水田となっている。また、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約60%で、転換作物では小麦、大豆の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

一方、農家の高齢化が進み、離農等による農家戸数の減少が見られ、経営面積の維持が課題となっているが、各集落で担い手の育成が推進され、認定農業者や集落営農法人等の担い手が農地集積を進めてきた。

しかしながら、今後も地域の高齢化や人口減少に歯止めがかからないことが予測され、担い手や集落営農法人構成員の高齢化や後継者不足などの課題は残されたままである。

そのほか、小麦・大豆については、排水不良等により単収の低下を招いており是正が必要になっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

転換作物については、小麦・大豆の作付促進を継続する一方、黒大豆や小豆に関して、今後も、安定かつ継続的な生産を行うことで実需者との結びつきを強固にし、需要に応じた生産をしていく。

また、集落営農の形態に合わせた野菜の産地化を目指すとともに、担い手の米・小麦・大豆と合わせたビニールハウス等による軟弱野菜の生産などの複合経営による経営安定を推進する。

さらに、道の駅せせらぎの里こうらやJAの直売所を活用することで、契約栽培を軸とする農家の意識醸成を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本地域は、集団性の高い農地が広範囲を占めている利点を活かし、水田における畑作物の作付については、小麦・大豆の集団転作が主になっており、その大部分を農事組合法人や認定農業者が生産する構造が定着しつつある。よって本地域では、今後も水田面積は維持したまま、集落ぐるみの団地化やブロックローテーションの取組みを継続することを基本とするが、数年以上定着して畑作物の生産を継続している水田については、畑地化の取組を推進する。

畑地化の推進にあたっては、過去の営農計画書等で水張り状況を確認し、数年にわたって畑作物のみの作付を行っていた水田の存否を点検する。点検の結果、畑地化の推進対象となりうる水田が存在した場合、集落営農組織や農業委員会等との調整を経て、所有者、生産者の意向、地域実情を鑑みた上で、排水性の改善等に計画的に取り組み、実効性のある畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底により米の主産地としての地位を確保し、「近江米」の需要量シェアの維持・向上を進めていく。

また、「環境こだわり農業」を推進し、消費者に安全・安心な農産物を提供するとともに、環境に配慮した農業を展開する。

さらに、需要量に見合った生産が円滑にできるよう、地域が一丸となって生産量の調整を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

水田の有効活用を促進するため、実需者との結びつきによる飼料用米の生産拡大を進める。

イ 米粉用米

水田の有効活用を促進するため、実需者との結びつきによる米粉用米の生産実現を目指す。

ウ 新市場開拓用米

水田の有効活用を促進するため、実需者との結びつきによる新市場開拓用米の生産実現を目指す。

エ WCS用稲

水田の有効活用を促進するため、実需者との結びつきによるWCS用稲の生産実現を目指す。

オ 加工用米

水田の有効活用を促進するため、実需者との結びつきによる加工用米の生産拡大を進める。

(4) 小麦、大豆、飼料作物

小麦・大豆づくりについては、現在実施しているブロックローテーションによる団地化や担い手への土地利用集積等を今後も推進するとともに、栽培技術の研究を更に行い、売れる高品質麦・大豆の生産を進める。

(5) そば、なたね

地場流通を主体にした需要に応じた生産を行う。

(6) 地力増進作物

令和5年度は取組実績がなく、令和6年度も取組予定はないが、今後の推進について協議を進める。

(7) 高収益作物

水田の有効活用を促進するため、野菜・果樹・花き・花木（ユーカリ）を中心に実需者の需要に応じて生産拡大を進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	349	0	348	0	330	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	11.1	0	7.2	0	15	0
米粉用米	0.9	0	1	0	2.5	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0.6	0	1	0	2	0
麦	227.1	0.6	242.8	0	260	0
大豆	215.2	213	220	218	230	228
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	9.8	0	12.1	0	15.1	0
・野菜	6.6	0	7	0	8	0
・花き・花木	1.1	0	2	0	3	0
・果樹	2	0	3	0	4	0
・その他の高収益作物	0.1	0	0.1	0	0.1	0
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹作物）	麦担い手助成	作付面積の拡大	令和5年度 226.5ha	令和8年度 260.0ha
2	非主食用米水稻助成 （基幹作物）	飼料用米・米粉用米・ 加工用米助成	作付面積の拡大	令和5年度 15.2ha	令和8年度 19.5ha
3,4	野菜、果樹、花き・花木 （基幹・二毛作物）	野菜・果樹・花き・花 木 助成	作付面積の拡大	令和5年度 7.2ha	令和8年度 9.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:滋賀県

協議会名:甲良町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦担い手助成	1	1,000	麦(基幹作物)	甲良町認定農業者・集落営農法人で、出荷販売を目的に麦を作付する者で販売収入増大「収量の増大(安定)」に向けた取組み(土づくりか農薬の低減化の取組みのうち1つ以上実施)を行う者
2	非主食用水稲助成	1	2,000	飼料用米・米粉用米・加工用米(基幹作物)	・加工用米については、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の2に基づき、加工用米取組計画の認定を受けている者 ・新規需要米(米粉用米、飼料用米、WCS用稲、新市場開拓米)については、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画の認定を受けている者
3,4	野菜・果樹・花き・花木助成	1,2	15,000	野菜・果樹・花き・花木(別紙作物一覧のとおり)	出荷・販売を目的として、野菜・果樹・花き・花木を作付する者

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

